

使途特定寄附金の募集に関わる募金目論見書

2017年4月1日

2020年4月1日改定

公益社団法人 全国学校図書館協議会

1. 大規模災害により被災した学校図書館への支援

- (1) 募集総額 : 3,000 万円
- (2) 募集期間 : 2017年4月1日～2023年3月31日
- (3) 募集対象 : 支援に賛同する広く一般の個人、法人及び法人でない団体
- (4) 募集理由 : 2011年の「東日本大震災」、2016年の「平成28年熊本地震」では、多くの学校図書館が被害を受け、それらに対する支援の必要性が広く認識されてきた。その後も、大雨や台風などによって各地で被害があった。災害大国である日本では、今後も同様の事態が起こることが想定される。

そこで、大規模な自然災害・人為的災害によって学校図書館の蔵書や施設・設備に著しい被害を受けた日本国内の地域又は特定の学校に対して、学校図書館機能復興への支援を行うため、その資金として寄附金を募集する。

●支援対象：

- ①2017年4月1日以降に発生した大規模災害によって被災した日本国内の学校図書館
- ②2017年3月31日以前に発生した大規模災害による被害が継続しており、2017年4月1日以降も支援を必要とする日本国内の学校図書館

●支援内容：被害の状況に合わせ、下記を主な内容として当会が決定する。

- ・学校図書館蔵書用図書の寄贈
- ・学校図書館施設・備品の寄贈
- ・学校図書館機能復興のための活動への人的援助（ボランティア派遣等）

●支援時期：

寄附金の募集期間及び募集終了後、必要に応じて随時支援を行う。執行時期は、災害や支援対象の状況、寄附金の募集状況等により当会が決定する。

- (5) 資金使途 : 当該事業経費(募集総額の20%以内の事業管理経費を含む)に充当する。
- (6) 氏名の公表 : 寄附者の氏名、法人名、団体名は当会機関誌、当会ホームページ等で公表する。(匿名も可)
- (7) その他 : この使途特定寄附金を用いた支援を行うごとに、報告書を当会機関誌、ホームページ等で公表する。